

2019年度 受講案内

第12回「隣保事業士」資格認定講習

隣保館で実施してきた相談事業をはじめ様々な活動は、これからの日本社会における地域福祉の推進と人権尊重のまちづくりのモデルとなるものです。

この講習を通して、隣保事業の必要な専門性を向上させ、これからの日本社会における「福祉と人権のまちづくり」のノウハウを、「隣保事業士」として養成することにより、広域的に還元するとともに、隣保事業の社会的地位の確立を図ることを目的としています。

日 程 2019年9月10日(火)～9月14日(土)

場 所 兵庫県 芦屋市立上宮川文化センター

受講料 40,000円 **定 員** 50名

隣保事業士とは

隣保事業の歴史をもとに、隣保館設置運営要綱(厚生労働省)で定める事業を理解し、事業企画や相談事業、啓発・交流事業、地域福祉の推進など、隣保事業のトータルコーディネーターとしての専門的な知識とスキルを有するもの。

【隣保事業士資格認定規定 第2条より】

主催：全国隣保館連絡協議会
後援：厚生労働省社会・援護局地域福祉課 (依頼予定)

● 日程

2019年 9月10日(火) ~ 9月14日(土)

※5日間の講習です。原則、全課程を受講できる方に限ります。

● 受講料

40,000円

※宿泊費・交通費・昼食代は含みません。
※詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

● 定員

50名

● 資格認定者

資格認定は、全国隣保館連絡協議会会長が行います。

● 申込書受付期間

2019年 7月19日(金)まで

※受講申込書を郵送で提出してください。

● 受講者の決定と結果通知

2019年 8月16日(金)までに郵送

※ご自宅に郵送します。8月16日(金)を過ぎても受講決定通知書が届かない場合はご連絡ください。

● 受講資格と要件

● 申込みできるのは、次の1~4のいずれかに該当する方です。

- 1. 現任** の隣保館長・職員、または広域隣保事業に従事する方(正規・嘱託・臨時、常勤・非常勤を問わない)。
→ 通算3年以上隣保事業に従事する方
→ 通算3年未満の隣保事業従事者は、(別紙)に定める研修会を2回以上受講した方
もしくは、府県隣保館連絡協議会会長の推薦がある方
- 2. 過去** に隣保館に従事した経歴のある方、または広域隣保事業に従事した経歴のある方
(正規・嘱託・臨時、常勤・非常勤を問わない)。
→ 通算5年以上隣保事業に従事した方
→ 通算5年未満の隣保事業従事者は、(別紙)に定める研修会を2回以上受講した方
もしくは、府県隣保館連絡協議会会長の推薦がある方
- 3. これから** 隣保事業を志す方
→ (別紙)に定める研修会を4回以上受講した方
もしくは、府県隣保館連絡協議会会長の推薦がある方
- 4. その他**
→ 全隣協が受講を認める方

● 受講の手続き



- ①～② 受講を希望される方は、2019年7月19日（金）までに、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の申込先までお送りください。（当日消印有効。郵送のみ受付。）
- ③～④ 受講申込書の受付後、必要な受講資格の審査を行い、2019年8月16日（金）に結果を本人の自宅に郵送で通知します。（受講決定通知書の郵送）

申込先

全国隣保館連絡協議会「隣保事業士」資格認定講習事務局
〒542-0012 大阪府中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館3階

電話 06-6711-0356 / FAX 06-6711-0357
E-mail: zenrinkyou@rinpokan.com

「隣保事業士」資格認定講習 カリキュラム

		10:30～12:00 (開講式:10:00～)		13:00～17:00			17:15～
9/10 (火)		開講式 地域福祉の動向 と隣保館	昼食	コミュニケーションスキル カウンセリングの手法と実践事例 エンパワメント リソース探しと承認			受講生 交流会
9/11 (水)	9:30～10:55	11:10～12:30	昼食	13:30～15:30	15:45～16:30	16:45 ～17:30	
	人権運動と隣保事業の歴史	人権文化発信の拠点としての隣保館		隣保館における地域福祉事業 ーまちづくりと隣保館ー	隣保事業の歴史と概要 その役割について	地域に 学ぶ	
9/12 (木)	9:30～11:00	11:15～12:30	昼食	13:30～17:30			
	隣保館設置運営要綱と補助制度の概要	地域ケアシステム 生活支援 (1部)		地域ケアシステムと生活支援 (2部)			
9/13 (金)	9:30～12:00		昼食	13:00～15:00	15:15～17:00	18:00～	講 師 受講生 交流会
	人権啓発の拠点としての隣保館			隣保事業と社会調査 ・実態把握について	生活困窮者自立支援法と ホームレス支援		
9/14 (土)	9:30～11:00	11:15 ～12:00					
	ソーシャル・インクルージョンの 理念と実践	修了式					

※講義内容等は、講師の都合により変更されることがあります。

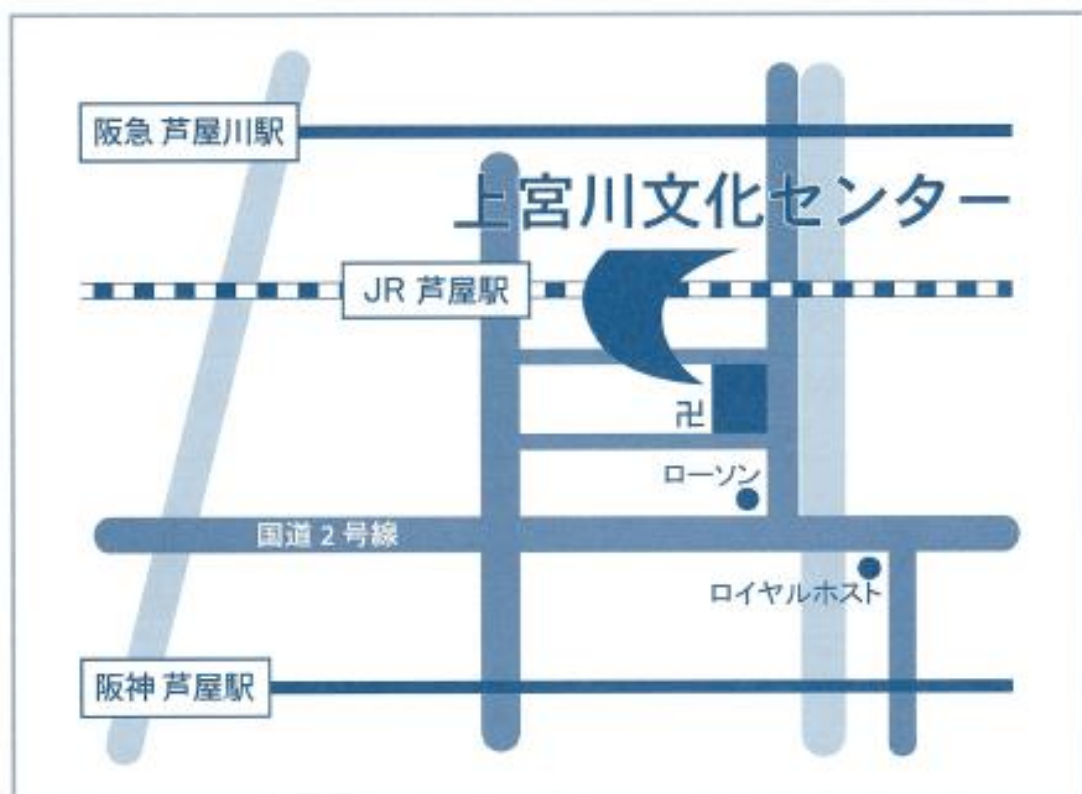
● 講義の目的・内容

分野・領域	講義目的及び内容	形式	講 師
隣保事業の概要	地域福祉の動向と隣保館 ・地域福祉の意義と役割について検討し、地域福祉における隣保館の重要性について学ぶ	講義	厚生労働省社会・援護局 地域福祉課（依頼中）
	隣保事業の歴史と概要その役割について ・日本における隣保事業について ・隣保館が直面する課題について	講義	全国隣保館連絡協議会 常任顧問 中尾由喜雄
	隣保館設置運営要綱と補助制度の概要		
人権運動	人権運動と隣保事業の歴史 ・部落解放運動の歴史と隣保事業のかかわりについて	講義	大阪市立大学 講師 谷元昭信
	人権文化発信の拠点としての隣保館 ・人権文化の基本理念とその課題について、隣保館に求められていることを探る	講義	人権文化を育てる会 事務局長 水口好久
啓発事業	人権啓発の拠点としての隣保館 ・隣保館が単なる学習の場を提供するだけではなく、隣保館だからこそ可能かつ魅力的な人権問題啓発を企画・推進するための基本的な視点と方向性に基づき、具体的な啓発プログラムを検討する	講義 演習	社会学研究者 奈良教育大学 名誉教授 中川喜代子
社会調査事業 実態把握	隣保事業と社会調査・実態把握について ・隣保館が果たすべき役割の一つである地域の生活実態についての的確な把握のために、隣保館職員として求められる社会調査の手法について、基礎的な知識・技能の修得をめざす	講義	社会学研究者 奈良教育大学 名誉教授 中川喜代子
地域福祉	隣保館における地域福祉事業—まちづくりと隣保館— ・隣保館を核とした「まちづくり」への展望について	講義	株式会社HRC 社長 大北 規句雄
	地域ケアシステムと生活支援 ・地域を基盤とした福祉の実践・機能と構成について学ぶ	講義 演習	NPO法人自立支援 センターいこら 理事長 大谷 悟
相談事業	コミュニケーションスキル ・コミュニケーションの基本的な考え方や体験（ワーク）を通して技法を学ぶ	講義 演習	四国学院大学 社会福祉学部 教授 島影俊英
	カウンセリングの手法と実践事例 ・実践事例を踏まえカウンセリングの手法について学ぶ		
	エンパワメント—リソース探しと承認— ・相談者が持っている力を引き出すための手法について		
今日的課題	生活困窮者自立支援法とホームレス支援 ・生活困窮者支援とは（経済的困窮と社会的孤立について） ・ホームレス問題を取り巻く社会のあり方や、そこから見えてきた課題について学ぶ	講義	NPO 法人抱撲 理事長 奥田 知志
ソーシャル・インクルージョン	ソーシャル・インクルージョンの理念と実践 ・基本的な考え方を学び、地域における人権と福祉の向上を図る	講義	社会福祉法人 恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂
現地学習	芦屋地域に学ぶ—地域の移り変わりから— ・芦屋市上宮川地区の部落の歴史やこれまでの活動について学ぶ	講義	芦屋市地元運動団体

※講義内容等は、講師の都合により変更されることがあります。

芦屋市立上宮川文化センター

〒659-0061 兵庫県芦屋市上宮川町 10-5 TEL : 0797-22-9229



【最寄り駅】

「阪急 芦屋川」駅・「阪神 芦屋」駅から徒歩 20 分

「JR 芦屋」駅から約 5 分

※センターへの来場は、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先



全国隣保館連絡協議会

「隣保事業士」資格認定講習事務局

〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-4-15
大阪府社会福祉会館 3 階
TEL 06-6711-0356 / FAX 06-6711-0357
E-MAIL : zenrinkyou@rinpokan.com
URL : <http://www.rinpokan.com/>